

第 72 回全国植樹祭滋賀県実行委員会第 9 回総会 補足説明資料

第 72 回全国植樹祭滋賀県実行委員会第 9 回総会は、第 72 回全国植樹祭滋賀県実行委員会会則（以下「会則」という。）第 10 条第 6 項に基づき、書面を持って議決を得ることとし、表決を御提出いただいた実行委員を出席とみなします。

また、第 10 条第 4 項に基づき、実行委員の過半数の出席（表決の提出）により総会成立を確認し、第 10 条第 5 項に基づき、出席（表決を提出）された実行委員の過半数を持って議事を決することとします。

（1）報告事項

会則第 11 条第 1 項に基づき、会長の専決処分を行いましたので、御報告いたします。

〔報告 1〕 会則改正にかかる会長専決処分について 【資料 1-1、1-2（参考）】

- 実行委員会委員等、幹事会幹事の所属および役職の変更に伴い、令和 4 年 9 月 26 日に会則別表 1（実行委員会）および会則別表 2（実行委員会幹事会）の所属名および役職名を【資料 1-1】に記載のとおり、一部改正しました。【資料 1-2】は、改正後の会則です。

〔報告 2〕 令和 4 年度収支予算および収支補正予算にかかる会長専決処分について

【資料 2-1、2-2】

- 令和 4 年度収支予算および収支補正予算にかかる会長専決処分を行いました。なお、令和 4 年度収支予算を会長専決処分にて成立させることについては、第 8 回総会第 1 号議案においてご承認をいただいているところです。
- 【資料 2-1】 令和 4 年度収支予算について、御報告いたします。収入について、今年度は共催相手である（公社）国土緑化推進機構からの負担金 525 万円も計上しております。
- 支出についての主な内訳は次のとおりです。
 - ・総務費は、消耗品費や会計年度任用職員の雇用にかかる費用が含まれる事務局運営費約 240 万円、東京会場での PCR 検査費用約 110 万円です。
 - ・開催事業費は、会場等整備設営費用約 2 億 7,740 万円、式典の運営費用約 1 億 3,150 万円、参加者輸送管理費用約 9,470 万円です。
 - ・県民活動推進費は、広報関係費用約 1,650 万円、記念誌等作成費用約 871 万円、一般植樹会場関係費用約 600 万円です。
- 次に、【資料 2-2】 令和 4 年度収支補正予算について、御報告いたします。
- 収入についての主な内訳は次のとおりです。
 - ・負担金は、実績に伴う滋賀県負担金約 7,050 万円の減額です。
 - ・協賛金は、資金と役務の合算での協賛申込をいただいたものについて、役務による協賛の実績が決定したことに伴う協賛金約 20 万円の減額です。
- 支出についての主な内訳は次のとおりです。
 - ・総務費は、事務局運営費約 25 万円の増額、東京会場での PCR 検査費用約 110 万円の

減額です。

- 開催事業費は、参加者輸送管理費用はバス輸送の効率化等により約 960 万円の減額、会場等整備設営費用は荒天会場の未使用等により約 850 万円の減額、式典運営費用約 280 万円の減額です。
- 県民活動推進費は、一般植樹会場整備費用約 100 万円、広報関係費用約 790 万円の減額です。

(2) 審議事項

[第1号議案] 令和3年度事業報告(案)および収支決算(案)について

【資料3-1、3-2、3-3】

令和3年度事業報告(案)および収支決算(案)について、御審議いただきますようお願いいたします。

《令和3年度事業報告(案)について》

【資料3-1】

- 本資料については、第8回総会(令和4年1月11日開催)、第7回幹事会(令和3年12月24日開催)の報告事項である「令和3年度の取組状況について」と重複がございます。同資料から更新がない項目については、以下の補足説明を斜体としております。また、資料の更新・追加部分は次のとおりですので参考としてください。

＜参考：資料3-1 更新・追加部分＞

- 1 会議の開催
- 2 実施計画の策定
- 7 (1) ③カウントダウンイベント ●開催直前記念イベント
 - ⑥苗木のホームステイ・スクールステイ(苗木回収本数)
- (2) PR会場
- (4) 実行委員会への協賛状況
- (5) 緑のしずくカーボン・オフセットプロジェクトの取組状況
- (6) 広報紙・新聞・テレビ等による情報発信

- 【資料3-1】令和3年度事業報告(案)のうち、「1 会議の開催」では、総会と幹事会を各2回開催したほか、2つの専門委員会を開催いたしました。

第5回、第6回総会は新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて書面開催としていましたが、第7回総会では、約1年10か月ぶりに対面により開催しました。また、式典専門委員会およびおもてなし・魅力発信専門委員会を2回ずつ開催し、専門委員会による審議を終えました。

- 「2 実施計画の策定」では、基本計画を踏まえ、開催に向けて実施すべき具体的な事項を定める実施計画の策定を行いました。

当実行委員会において令和2年度から令和3年度の2か年にわたり審議したのち、令和4年1月に国土緑化推進機構会長に承認されて策定されました。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染対策に万全を期した大会とするとともに、オンラインの活用を検討する等創意工夫を凝らした大会とすることを明記しました。

- 「3 会場整備」では、お野立所等の式典会場の造成を実施したほか、県内の学校等に会場飾花の育成やフラワーアレンジメント花器制作にかかる協力をいただき、会場整備を進めてまいりました。また、各植樹会場の整備のほか、サテライト会場、一般植樹会場および琵琶湖・淀川流域2府に設置したPR会場のイベントやブース内容等の検討を行いました。

- 「4 式典運営準備」では、基本計画に基づき式典演出計画等を作成したほか、出演者への出演依頼・決定を経て、植樹祭本番に向けた出演者研修会・合同練習会等を重ねてまいりました。
- 「5 宿泊・輸送および招待者計画の作成等」では、招待者の宿泊先や輸送体制にかかる調整を行い、実施計画に反映しました。また、招待者を決定し、接遇内容の検討をしたほか、おもてなし弁当およびおもてなし広場等の検討や、作品御覧・御懇談についての計画を作成しました。
- 「6 第72回全国植樹祭滋賀県実施本部の設置」では、令和3年10月26日に、県職員、市町職員およびボランティア約1千数百名からなる第72回全国植樹祭滋賀県実施本部を設置し、実施本部員・協力員マニュアルの作成等を実施しました。
- 「7 県民活動の実施」について、「(1) 関連イベント等の実施」では、1年前記念イベント「緑のしずく祭」、「木製地球儀」巡回展示およびPRキャラバン、各種カウントダウンイベント、ビワイチぷらす森づくり事業およびこども水源の森サミットにより植樹祭のPRや開催機運向上を図りました。
 そのうち、3月に開催したカウントダウンイベントの「開催直前イベント」では、サテライト会場でもある琵琶湖博物館で、「森へ行こう、森と生きよう」をテーマとしたギャラリー展示のオープニングセレモニーを行ったほか、ズレンガ体験やクイズラリーを実施し、多くの皆様の御参加をいただきました。
 また、苗木のホームステイ・スクールステイは、新型コロナウイルス感染拡大による開催延期の影響を受けて、育成期間を1年延長して継続的に実施したほか、スクールステイにおいて育成状況の悪い苗木への対応を行いました。
- 「(2) PR会場」について、植樹祭史上初の県外会場として琵琶湖・淀川流域の京都府・大阪府にPR会場を設置し、滋賀の森林が担う大切な役割をPRするとともに、大会趣旨やサテライト会場のPRを行い、当日の来場につながる働きかけを行いました。
- 「(3) イベント出展(第72回全国植樹祭しが2022PR等)」について、資料に記載のとおり出展を行いました。
- 「(4) 実行委員会への協賛状況」について、「資金協賛」の当初目標である2,000万円に到達しまして、その他、物品や役務の提供など、多くのお申込みをいただきました。合計で96件の申込をいただき、令和4年3月末にて協賛募集を終了しました。
- 「(5) 緑のしずくカーボン・オフセットプロジェクトの取組状況」について、CO₂削減の啓発を兼ねて関連イベントで展示と募金を行いました。募金による収入は、大会で排出されたCO₂をオフセットするために用いました。
- 「(6) 広報活動の実施」について、大会のPR大使「うおーたん」を活用しつつ、インターネットの利用や、カウントダウンボード、ポスター等の媒体のほか、大津合同庁舎

に掲げておりました大型の横断幕は、地方機関の庁舎を巡回して掲示しました。

また、BBC放送「滋賀プラス1」にて、会場飾花を担当する高校生を紹介しPRするなど、広報紙や新聞、テレビ等による広報も、継続して実施しました。

その他、「県民手帳」への広告、郵便局の年賀状に関連したキャンペーンと、引受開始式、配達出発式とコラボしたPR企画、この2月に販売される近畿宝くじの図柄などを通じて、大会の広報に努めました。

《令和3年度収支決算（案）について》

【資料3-2、3-3】

- 令和3年度の収支決算について、会則第16条第2項に基づき、【資料3-3】のとおり、令和4年8月26日および8月30日に監事の監査を受け適正と認められました。
- 【資料3-2】令和3年度収支決算（案）のうち、収入の協賛金について、企業等協賛金として入金がありました1,125万円を計上しております。また、雑収入として「1年前記念イベント 緑のしずく祭」に交付いただいた森林ファンド中央事業交付金として150万円を計上しております。
- 支出の主な内訳は次のとおりです。
 - ・総務費は、事務局運営経費約490万円となっております。
 - ・開催事業費は、実施計画作成業務の委託費用約330万円、招待者植樹会場等の整備業務委託費用約530万円、会場設営委託費用約1億160万円、宿泊・輸送等関係費約1,388万円、植樹用苗木購入費用約30万円となっております。
 - ・県民活動推進費は、苗木のホームステイ・スクールステイなど県民活動推進費約870万円、広報・啓発関係費約380万円、緑の少年団への支援などに約510万円となっております。
 - ・摘要欄については差額の内訳を記載しております。

〔第2号議案〕令和4年度事業報告（案）および収支決算（案）について

【資料4-1、4-2、4-3、4-4】

令和4年度事業報告（案）および収支決算（案）について、御審議いただきますようお願いいたします。

《令和4年度事業報告（案）について》

【資料4-1】

- まず、【資料4-1】令和4年度事業報告（案）のうち、「1 実行委員会総会および幹事会（書面）の開催」について、今回の総会では、令和3年度事業報告および収支決算（案）、令和4年度事業報告及び収支決算（案）および実行委員会の解散について御審議いただき、書面表決をお願いしております。

- 「2 大会開催前の取組」について、「(1) リハーサルの実施」では、緑の少年団等の出演者のほか、実施本部員・協力員等が参加して合計4回のリハーサルを実施し、当日の各自の業務や動きの確認を行いました。また、式典出演者の方々には、式典アシスタント、式典音楽、アトラクション演出の合同練習会を行うとともに、各団体、学校単位での個別の練習を自主的に行っていただくなど、本番に向け、万全な準備に積極的な御協力をいただきました。

- 「(2) 苗木の出発式」では、滋賀県で大事に育てた苗木が、東京会場に届けられ、滞りなく天皇皇后両陛下にお手植えされることを祈念し、苗木の出発式を実施しました。

- 「3 第72回全国植樹祭開催実績」について、「(1) 第72回全国植樹祭」は、皆様の御支援・御協力のおかげで、無事に終了しましたことを報告し、御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

大会開催までには、式典会場や招待者記念植樹会場の整備、招待状の発送や輸送管理などに取り組みました。特に、新たな素材であるCLTを使用したお野立所や休憩所、木製ベンチなど、びわ湖材を幅広く用いて、PRに努めました。大会当日は、招待者のほか、サテライト会場・一般植樹会場参加者、スタッフを含め、約1万5千名の方が大会に参加し、楽しんでいただきました。

記念式典では、琵琶湖の水に親しんでいる琵琶湖・淀川流域の京都府・大阪府・兵庫県の緑の少年団にも参加していただき、琵琶湖とその水源となる森林を共に未来へとつなぐ思いを表現しました。最後は、天皇皇后両陛下や式典会場の参加者が一体となって、ハンカチを使って、大会テーマを全国へ発信しました。

おもてなし広場では、県産の農林水産物や特産品の販売、観光PR、ステージイベントのほか、ふるさと滋賀の地域特性である「森一川一里一湖」を表すコーナーで湖魚を展示するなど、滋賀県の魅力を広くアピールしました。

サテライト会場や一般植樹会場でも魅力的な催しを数多く実施し、多くの方に植樹祭を体感していただくことができました。

- 「(2) 作品御覧・御懇談」については、全国植樹祭終了後に開催し、天皇皇后両陛下による大会ポスター原画および国土緑化運動・育樹運動ポスター原画の作品御覧ならびに

緑化功労表彰者の代表者らとの御懇談をオンラインで実施しました。

- 「(3) CO₂ネットゼロへの取組」については、使用エネルギーの削減に努めた上で、第72回全国植樹祭の開催に伴い排出された温室効果ガス約33t-CO₂を、植樹活動による吸収量約11t-CO₂、J-クレジットは滋賀県森林組合連合会様の寄付1t-CO₂、購入21t-CO₂で全てオフセットしました。購入には、令和3年度より継続して実施してきた緑のしずくカーボン・オフセットプロジェクトで募った募金での収入を用いております。
また、「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」に基づき、ペットボトルをカートカンに置き換える、お弁当容器を生分解性プラスチックのものにするなど、ワンウェイプラスチックの使用を削減しました。さらに、スタッフの昼食を長期保存可能な食品とし、予備として製造したお弁当をスタッフが食べ、当日に消費できなかった食品をフードドライブに寄付することで、食品ロスゼロを達成しました。
- 「4 広報啓発活動および記念事業等の実施」について、まず、「(1) お野立所・木製品の再利用」として、お野立所の床材や招待者席の木製ベンチを県内の学校、県有施設、関係団体等で再利用したほか、お手播き箱等の木製品についても後年度開催県で継続的に有効活用していただくこととなっております。
- 「(2) お手植え苗木の帰郷報告」について、東京で両陛下にお手植えいただいた苗木が無事にふるさと滋賀に帰ってきましたことを、今大会の主催者であり本実行委員会会長の三日月知事に報告しました。
- 「(3) 秋のポスト植樹祭」として、(公財)イオン環境財団様との官民協働による植樹等の森づくり活動を実施しました。令和8年までの5年計画で、滋賀県油日林木育種場での植樹等の森林整備活動を引き続き実施する予定です。
- 秋のポスト植樹祭に合わせ、「(4) 開催記念碑除幕式」を実施しました。比良山系産出の御影石を用いており、石碑にはめ込まれた陶板には、大会参加者がオンラインにて御臨席の天皇皇后両陛下とともに大会テーマを全国へ発信した場面と三日月知事揮毫の大会テーマが信楽焼の陶板に刻まれています。鹿深夢の森に設置しましたので、お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。
- 「(5) 記録誌および記録映像の作成」について、記録誌および記録映像を、関係者の皆様に、準備が出来次第お届けする予定です。御覧いただき、大会の思い出を振り返っていただければ幸いです。
- 「(6) メモリアル展示」について、東京会場にて天皇皇后両陛下が使用された木製品を、かふか生涯学習館に展示しました。
- 「(7) 広報啓発活動の実施」では、植樹祭およびその関連イベント実施のため、インターネットや広報誌・新聞・テレビ等により、広報啓発活動を行いました。

《令和4年度収支中間決算（案）・最終収支決算見込について》

【資料4-2、4-3、4-4】

- 実行委員会の今年度末での解散についての議決をいただくにあたり、概ねの収支が完了する1月末時点の中間決算をお示しするものです。また、最終決算は年度末に確定いたしますが、現時点での最終決算見込額についてもあわせてお示しするものです。なお、最終収支決算については3月末頃に監事監査を受検し、監査結果を委員の皆様へ御報告いたします。
- 収支中間決算（案）については、会則第16条第2項に基づき、【資料4-4】のとおり、令和5年2月9日および5年2月10日に監事の中間監査を受け適正と認められました。
- 【資料4-2】に示した、収支中間決算（案）については下記のとおりです。
 - ・収入については、補正後予算に対して概ね予定通り収入が完了しております。
 - ・支出については、補正後予算に対して約1,700万円の残額となっておりますが、2～3月中の執行を見込んでおります。
- 【資料4-3】に示した、最終収支決算見込については下記のとおりです。
 - ・収入については、中間決算時点に加えて若干の預金利息を見込むのみとなっております。
 - ・支出については次のとおりです。
 - ・総務費は、事務局運営経費として約290万円を支出済みで、今後の執行見込はコピー代や不要物品の処分費用等として約25万円を見込んでおります。
 - ・開催事業費は、開催業務委託等として約5億4,720万円を支出済みで、今後の執行見込は御機の輸送などで約110万円を見込んでおります。
 - ・県民活動推進費は、苗木のホームステイ・スクールステイ関係費など約810万円を支出済みで、今後の執行見込は記録誌・記録DVD作成業務委託などで約1,570万円を見込んでおります。

第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会の解散について、御審議いただきますようお願いいたします。

- 第72回全国植樹祭の開催のほか、その他必要な事業についても本年度中に終了する見込みです。そこで、本実行委員会は、会則第2条の本実行委員会の目的であります「開催に必要な事業を行うこと」が達成されたことから、会則第18条第1項に基づきまして、令和5年3月31日をもって実行委員会を解散いたします。
- 会則第18条第2項に基づき、現預金、物品、著作権にかかる権利等の残余財産は滋賀県に帰属するものとします。また、本実行委員会の解散後、残余事務および書類については、滋賀県琵琶湖環境部森林政策課に引き継ぐことといたします。